

- 中生産量 (MPV) : 利用可能なデータ、カナダのカテゴリ化の結果及びEPAの構造活性相関 (SAR) を活用し、スクリーニングレベルの有害性評価を用いて、フォローアップが必要な物質について、①追加情報の収集 (ばく露・試験)、②リスク管理の実施、といった措置を講ずる。なお、サイト当たりの製造量が 30 万ポンド (約 136 トン) 以上の場合は、基礎的なばく露・用途情報が得られる。
- ・ スクリーニングレベルの決定を公開し、必要な措置を着手する。

<既存化学物質対策の強化見込み>

- 高生産量の無機化合物についてのHPVチャレンジ型のプログラムの導入
 - 無機化合物は、2006年のIURから報告対象となるが、ばく露データは2011年から報告される。関係者との調整を経て、2012年～2014年ごろに高生産量の無機化合物について評価、優先順位付け及び必要な措置に着手することを検討。
- TSCAインベントリのリセット
 - 約 83,000 の化学物質について、既に製造・輸入されていない又は少量か一時的な数量しか製造されていないため、全体像を把握する上でミスリードとなっており、実際に商業的に取り扱われている化学物質を反映した、より意味のある、使いやすい情報資源を提供するためにインベントリをリセットすることを検討。

(化学物質アセスメント・管理計画 (ChAMP) について)

